

意見書（案）第13号

児童福祉施設の実地監査に関する規制緩和に反対する意見書

上記の意見書（案）を別紙のとおり提出する。

令和4年6月30日

三鷹市議会議長 土 屋 けんいち 様

提出者 三鷹市議会議員 前 田 ま い  
賛成者                   "           野 村 羊 子

## 児童福祉施設の実地監査に関する規制緩和に反対する意見書

政府は、2021年末、児童福祉施設等に対する指導監査についての規制緩和を提案した。具体的には、都道府県知事・市町村長が1年1回以上実施する保育所などの児童福祉施設等に対する指導監査について、実地で行うとしている要件を児童福祉法施行令から削除するというもので、書面やリモートで指導監査を済ませるような簡素化を図ろうとしている。規制緩和が実行されると、コロナ禍を理由にした例外的な対応が今後も恒常化することを危惧する。

もちろん多くの施設では適切な運営が行われているが、保育施設において子どもが死亡するなどの重大事故が後を絶たない。内閣府子ども・子育て本部による「教育・保育施設等における事故報告集計」によれば、認可保育所における重大事故（死亡事故や治療期間30日以上を負傷や疾病、意識不明の事故等を伴う重篤な事故など）は、2016年474件から2020年1,081件と増加している。子どもの成長・発達の観点から見て不適切な施設の存在も報告されている。実際に、認定こども園への実地監査時に、保育者から監査員に極秘に手渡されたメモから、子どもの権利侵害の実態が明らかになり、認定取消しに至ったケースもある。指導監査が書面やリモートに簡素化されれば、事故や深刻な状況を見逃すことにつながり、子どもたちの命と成長の保障が危ぶまれる。

また、保育士不足を背景に、保育者の資格要件の緩和も進行しており、子どもの命を守り、保育の質を確保するためにも、またコロナ感染症への対応を適切に行うためにも、行政による指導監査の重要性はさらに増していると言える。

提案に対するパブリックコメントでも、実地監査の意義を説く意見も含め、規制緩和に反対する意見が多数寄せられたことから、政府は、2022年4月から実施する予定を夏頃に先送りしたが、依然として規制緩和の方針を堅持している。

よって、本市議会は、政府に対し、行政による実地監査は子どもの命と安全を守り、適切な保育を行うために不可欠な仕組みであることを改めて確認し、児童福祉施設の実地監査に関する規制緩和提案を撤回し、自治体が指導監査体制を強化できるように国として必要な措置を講ずることを強く求める。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和4年6月30日

三鷹市議会議長 土 屋 けんいち